

11. 日本赤十字社長崎県支部の概況

(令和7年3月31日現在)

支部役職員

| | | | | | | |
|-----------|-----------|---------|-----------|---------|--|--|
| 支 部 長 | 大 石 賢 吾 | | | | | |
| 副 支 部 長 | 池 田 久 美 子 | 馬 郡 謙 一 | | | | |
| 本 社 理 事 | 馬 郡 謙 一 | | | | | |
| 本 社 代 議 員 | 池 田 久 美 子 | 馬 郡 謙 一 | 辻 宏 成 | (欠員) | | |
| 監 査 委 員 | 小 林 末 文 | 納 所 佳 民 | 中 嶋 久 光 | | | |
| 顧 問 | 徳 永 達 也 | 永 安 武 | | | | |
| 参 与 | 新 田 悅 一 | 尾 崎 正 英 | 安 藝 雄 一 朗 | 齊 宮 広 知 | | |
| | 山 口 伸 一 | 中 尾 善 藏 | 那 尾 吉 翳 | 松 田 謙 治 | | |

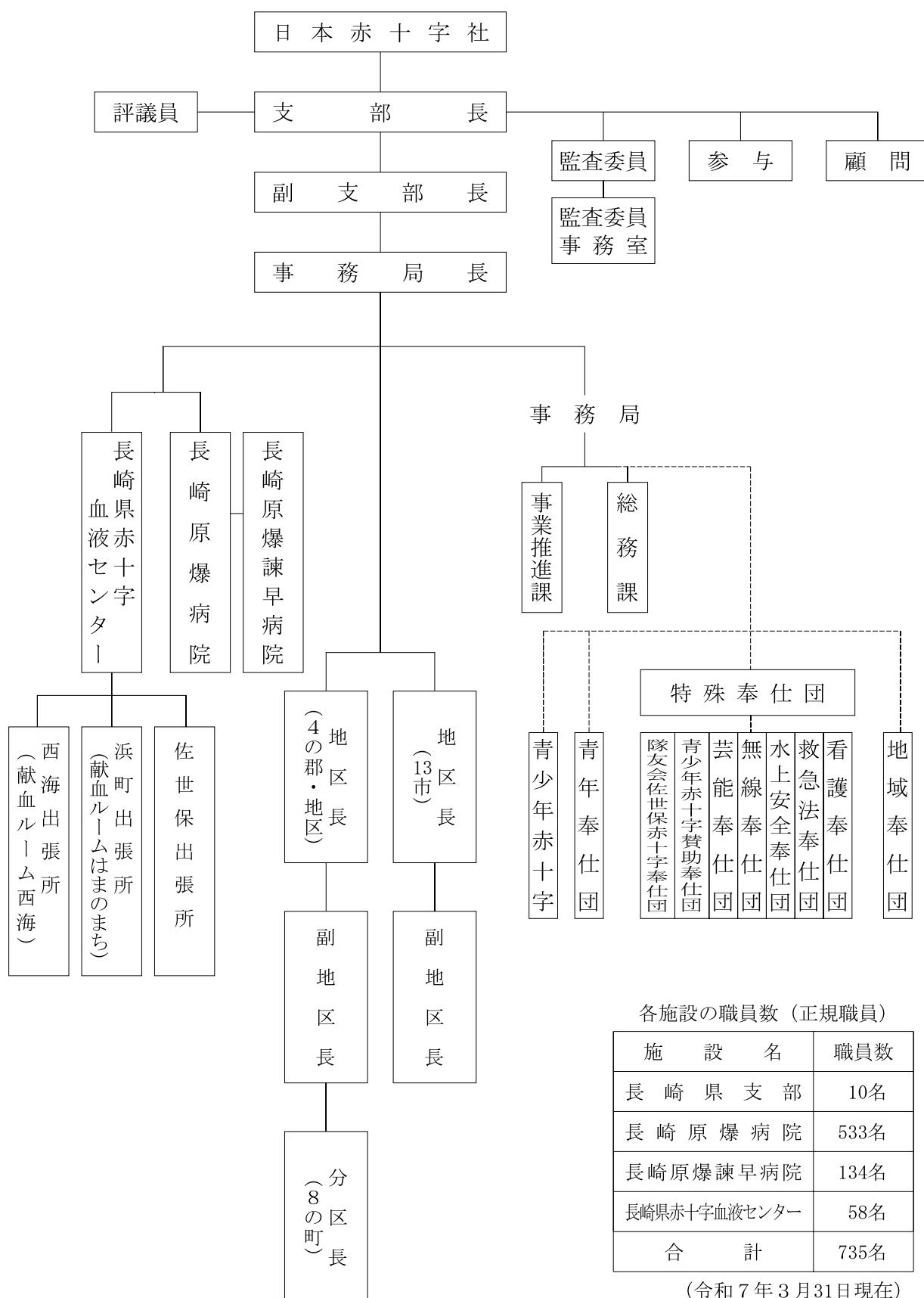
評 議 員

| | | | | | |
|-----------|-----------|-------------|---------|---------|--|
| 長 崎 | 山 口 伸 一 | 嶋 崎 真 英 | 清 竹 忠 治 | 馬 場 豊 子 | |
| | 兒 玉 涼 子 | (欠員) | | | |
| 佐 世 保 | 深 江 海 人 | 久 保 田 直 樹 | 白 石 光 春 | (欠員) | |
| 島 原 | 古 川 隆 三 郎 | 小 川 学 | | | |
| 諫 早 | 大 久 保 潔 重 | 寺 井 雄 一 | | | |
| 大 村 | 園 田 裕 史 | 有 川 晃 治 | | | |
| 平 戸 | 黒 田 成 彦 | 宮 本 照 芳 | | | |
| 松 浦 | 友 田 吉 泰 | 大 久 保 美 樹 子 | | | |
| 対 馬 | 比 田 勝 尚 喜 | 多 田 満 國 | | | |
| 壹 岐 | 篠 原 一 生 | 末 永 榮 幸 | | | |
| 五 島 | 出 口 太 窪 | 窄 善 明 | | | |
| 西 海 | 杉 澤 泰 彦 | 宮 崎 正 宏 | | | |
| 雲 仙 | 金 澤 秀 三 郎 | 本 多 周 太 | | | |
| 南 島 | 原 松 本 政 博 | 本 田 利 峰 | | | |
| 西 彼 | 山 上 広 信 | 梁 瀬 英 賴 | | | |
| 東 彼 | 前 川 芳 德 | 山 里 勝 己 | | | |
| 北 松 | 浦 古 庄 剛 | 山 里 勝 己 | | | |
| 上 五 島 | 石 田 信 明 | | | | |
| 支 部 長 選 出 | 松 藤 章 喜 | 辻 宏 成 | (欠員) | (欠員) | |

支部事務局長並びに施設長

| | | |
|-------------------|-----------|--|
| 支 部 事 務 局 長 | 園 田 俊 輔 | |
| 長 崎 原 爆 病 院 長 | 谷 口 英 樹 | |
| 長 崎 原 爆 諫 早 病 院 長 | 福 島 喜 代 康 | |
| 長崎県赤十字血液センター所長 | 木 下 郁 夫 | |

長崎県支部組織図



沿革

長崎県支部関係

- 明治10. 3. 23 西南の役での戦傷病者を既存の長崎病院に収容し治療をしていたが、同年5月19日
バラック建病舎4棟を建設して長崎軍団病院とした。
- 〃 10. 5. 1 博愛社創設と同時に大阪・熊本・鹿児島・長崎に支局が設けられる。
- 〃 10. 7. 1 博愛社長崎支局の委員として北島秀朝県令（知事）が委嘱された。
- 〃 10. 11. 17 西南の役での戦傷病者を長崎から大阪に全員搬送する。（船便）
- 〃 19. 11. 15 日本政府はジュネーブ条約に加盟を公布。
- 〃 20. 5. 20 博愛社を「日本赤十字社」に改める。
- 〃 21. 2. 24 日本赤十字社長崎委員部が発足、事務所を長崎県庁内に置く。
- 〃 27. 6. 8 長崎委員部を日本赤十字社長崎支部に改める。
- 大正6. 12. 長崎市新橋町1番地に支部庁舎を新築落成し、支部の事務所を移す。
- 昭和27. 10. 31 定款を改正して、「日本赤十字社長崎県支部」と改称。
- 〃 44. 4. 1 長崎市所有の長崎原爆病院敷地と長崎市新橋町の日赤所有の土地建物を交換。
- 〃 46. 10. 1 長崎市魚の町3の28（県有地）に日赤会館を建設して、支部・血液センターを移転。
- 〃 52. 11. 10 九州八県支部連合赤十字大会を秩父宮妃殿下ご臨場のもと長崎市公会堂で開催。
- 〃 55. 3. 31 日赤会館に6階を増築して会議室等に利用。
- 〃 55. 9. 30 西彼杵郡大瀬戸町雪ノ浦にベトナム難民援護施設「大瀬戸寮」を開設し、難民40名を収容。
- 〃 56. 5. 12 難民残留者9名は宮崎県支部施設に移住。第1次収容者全員転出。
- 〃 57. 7. 23 7.23長崎大水害
本社からの救援物資及び全国から寄せられた救援物資の被災地への輸送等の活動を行なう。
- 〃 59. 11. 8 九州八県支部連合赤十字大会を常陸宮妃殿下ご臨場のもと長崎市公会堂で開催。
- 〃 63. 12. 13 支部創設100周年記念式開催（県総合福祉センター）。
- 平成元. 1. 7 長崎県赤十字血液センターの新築移転に伴い、庁舎を一部改造し、講習室・会議室等を整備。
- 〃 元. 10. 1 大瀬戸寮収容定員50名を一部増設して90名の定員とする。
- 〃 3. 6. 3 雲仙普賢岳噴火大規模火砕流発生（死者43名）（日赤長崎県支部災害対策本部設置）
- 〃 6. 11. 17 九州八県支部連合赤十字大会を寛仁親王妃信子殿下ご臨場のもと長崎市公会堂で開催。
- 〃 7. 3. 31 大瀬戸寮閉所。
- 〃 7. 12. 16 雲仙普賢岳噴火活動停止と共に陸上自衛隊災害派遣隊撤収。
- 〃 10. 9. 25 九州八県支部合同災害救護訓練を南高来郡小浜町諏訪の池で開催。
～26
- 〃 11. 10. 18 日本赤十字社長崎県支部殉職救護員慰靈祭挙行及び慰靈碑建立。
- 〃 14. 11. 6 九州八県支部連合赤十字大会を寛仁親王妃信子殿下ご臨場のもと長崎市公会堂で開催。
- 〃 15. 11. 25 上海市紅十字会と友好交流合意書の調印式を行う。
- 〃 16. 10. 28 10月23日新潟県中越地震災害の発生により、医療救護班及び連絡調整員を新潟県
～11. 1 小千谷市に派遣し救護活動を行う。
- 〃 18. 12. 3 九州八県支部合同災害救護訓練を島原市平成町安徳海岸埋立地で開催。
～4
- 〃 19. 10. 29 日赤紺綏・有功会会長協議会総会を長崎県で開催。
～30
- 〃 20. 11. 16 日本赤十字社長崎県支部創設120周年記念式を開催。
- 〃 22. 11. 25 九州八県赤十字大会を常陸宮妃殿下ご臨場のもと長崎ブリックホールで開催。
- 〃 23. 3. 14 3月11日東日本大震災の発生により、医療救護班及び連絡調整員を宮城県石巻市に
派遣し救護活動を行う。

- 平成25. 3. 29 災害対応能力強化整備として、通信指令車を配備。
- 〃 25. 6. 30 災害対応能力強化整備として、救護員輸送車、ドラッシュテント（救護テント）を配備。
- 〃 26. 9. 5 災害対応能力強化整備として、ドラッシュテント（救護テント）用発電機を配備。
- 〃 27. 11. 29 九州八県支部合同災害救護訓練を長崎市伊王島町で開催。
～30
- 〃 28. 2. 12 日本赤十字社長崎県支部の新築工事起工式を長崎市茂里町で実施。
- 〃 28. 4. 15 熊本地震災害（4月14日：前震、4月16日：本震）の発生により、医療救護班及び連絡調整員、長崎県赤十字防災ボランティア等を熊本県（熊本市、益城町、南阿蘇村）に派遣し救護活動を行う。
- 〃 29. 4. 24 核兵器の禁止及び廃絶にかかる国際赤十字・赤新月運動会議（長崎）をホテルニュー
～26 長崎で開催。
- 〃 29. 10. 20 長崎原爆病院の新築工事に伴い、長崎赤十字会館（日赤長崎県支部）での被爆者
カルテの保管を開始。
- 〃 30. 7. 16 平成30年7月豪雨災害の発生により、医療救護班及び連絡調整員を広島県安芸郡坂
～19 町に派遣し救護活動を行う。
- 令和元. 8. 30 九州八県赤十字大会の開催を中止。（三笠宮妃殿下ご臨場のもと長崎ブリックホール
で開催する予定であったが、令和元年8月豪雨災害の発生に伴い、日本赤十字社の
大きな使命である災害救護を優先し、開催を中止）
- 〃 元. 8. 31 令和元年8月豪雨災害の発生により、医療救護班及び連絡調整員を佐賀県武雄市内
～ 9. 2 に派遣し救護活動を行う。
- 〃 2. 3. 16 日本赤十字社長崎県支部（長崎市茂里町）の新築工事竣工。（支部新社屋での業務は
3月1日より開始）
- 〃 2. 7. 11 令和2年7月豪雨災害の発生により、医療救護班及び災害医療コーディネート・チ
ームを熊本県人吉市に派遣し救護活動を行う。
- 〃 3. 8. 11 令和3年8月大雨災害の発生により、義援金の募集を行う。
- 〃 5. 2. 28 長崎市茂里町に、新たな災害救護倉庫完成。
- 〃 6. 1. 16 令和6年能登半島地震の発生により、医療救護班及び災害医療コーディネート・チ
～ 3. 29 ム、こころのケア班、病院支援員を能登半島に派遣し、救援活動等を行う。
- 〃 7. 3. 26 災害救援車（トラック）を更新。

長崎原爆病院関係

- 昭和33. 5. 20 長崎原爆病院開設。（長崎市片淵町）
- 〃 36. 2. 1 増床（311床）のため増築。
- 〃 36. 4. 22 原子力放射能障害対策研究所を併設。
- 〃 36. 4. 24 昭和天皇・皇后両陛下行幸啓の栄に浴する。
- 〃 36. 6. 25 高松宮・同妃両殿下ご慰問のためご来院。
- 〃 38. 4. 20 秩父宮妃殿下ご慰問のためご来院。
- 〃 39. 12. 26 総合病院として認可される。（11科となる）
- 〃 44. 4. 1 開設当初の覚書にもとづき、経営・管理の一切を長崎市から日赤に移管。
- 〃 47. 4. 1 本館外来部分を改築して病床（360床）を増床。
- 〃 57. 11. 29 長崎原爆病院新築移転落成式。（三笠宮妃殿下のご臨席を賜る）
- 〃 57. 12. 12 長崎原爆病院入院患者を旧院から新院に移送。
- 平成 2. 5. 18 今上天皇・皇后両陛下行幸啓の栄に浴する。
- 〃 6. 11. 17 寛仁親王妃信子殿下御視察。
- 〃 8. 11. 17 皇太子・同妃両殿下ご慰問のため御行啓。
- 〃 10. 4. 1 麻酔科増設。（12科となる）
- 〃 12. 2. 1 救急告示指定病院として認定される。

- 〃 14. 3. 11 オーダリングシステム運用開始。
 - 平成14. 12. 9 地域がん診療連携拠点病院に指定される。
 - 〃 15. 9. 30 大韓赤十字社大邱赤十字病院と姉妹病院の提携。
 - 〃 16. 3. 31 臨床研修指定病院に指定される。
 - 〃 16. 7. 26 (財)日本医療機能評価機構の病院機能評価（一般病院種別B）認定。
 - 〃 18. 7. 1 DPC包括算定病院に指定される。
 - 〃 19. 4. 1 看護配置基準7対1の認可を受ける。
 - 〃 20. 5. 20 長崎原爆病院開院50周年祝賀会を開催。
 - 〃 21. 1. 13 電子カルテシステム運用開始。
 - 〃 21. 3. 20 長崎DMAT指定病院に指定。
 - 〃 21. 4. 1 「産婦人科」を「婦人科」に改正し、「小児科」を廃止する。神経内科を増設し、14診療科となる。
 - 〃 21. 10. 2 (財)日本医療機能評価機構の病院機能評価（Ver.5）認定更新
 - 〃 21. 11. 17 長崎地域医療連携ネットワークシステム「あじさいネット」の情報提供病院として登録・開始。
 - 〃 22. 4. 1 「産婦人科」を「婦人科」に改正し、「小児科」を廃止する。神経内科を増設する。
 - 〃 23. 3. 14 東日本大震災の救護活動のため宮城県石巻市への救護班（長崎県支部第1班）派遣。
 - 〃 23. 10. 19 フィリピン保健医療支援事業へ国際救援・開発協力要員（看護師1名）派遣。
 - 〃 25. 3. 29 災害対応能力強化整備として、新型救急車（ドクターカー）を配備。
 - 〃 26. 3. 1 PET-CT装置を整備。
 - 〃 26. 4. 1 放射線治療科を増設し、15診療科となる。
 - 〃 26. 10. 1 地域包括ケア病棟（1病棟39床）を設置。病床数を350床とする。
消化器内科、消化器外科、病理診断科を増設し18診療科とする。
 - 〃 27. 4. 1 形成外科を開設し19診療科となる。
 - 〃 27. 10. 1 新立体駐車場の運用開始。
 - 〃 28. 2. 12 長崎原爆病院の新築工事起工式を実施。
 - 〃 30. 3. 31 長崎原爆病院新本館完成。
 - 〃 30. 4. 1 緩和ケア内科を増設し20診療科となる。
 - 〃 30. 5. 2 長崎原爆病院新本館へ移転、開院。
 - 〃 31. 1. 25 地域医療支援病院に承認される。
 - 〃 31. 4. 1 循環器内科を増設し21診療科となる。
- 令和2. 3. 16 長崎原爆病院の新築工事竣工。
- 〃 2. 3. 30 地域災害拠点病院に指定される。
 - 〃 2. 4. 1 新築工事竣工に伴い病床数を315床とする。
 - 〃 2. 7. 1 緩和ケア病棟を開設し、15階病棟18床で運用を開始する。
 - 〃 2. 11. 1 糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科、血液内科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科を増設し、26診療科となる。
 - 〃 3. 3. 16 職員向け福利厚生施設完成（訪問看護ステーション、託児所、洗濯室）。
 - 〃 5. 12. 8 手術支援ロボットを整備。
 - 〃 6. 3. 8 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価（一般病院2 3rdG:Ver3.0）認定。
 - 〃 6. 4. 1 腎臓内科を増設し、27診療科となる。

長崎原爆諫早病院関係

- 平成16. 11. 15 旧長崎県立成人病センター多良見病院改修工事着工。
- 〃 17. 3. 31 旧長崎県立成人病センター多良見病院改修工事竣工・引渡し
病院継承式。
- 〃 17. 4. 1 旧長崎県立成人病センター多良見病院の委譲を受け、日本赤十字社長崎原爆諫早病院として開設。（諫早市多良見町）初代院長 齊藤厚（元琉球大学第一内科教授）

病床数140床（一般112床、結核20床、ドック8床）（一般） | 群入院基本料2
(結核) 特別入院基本料1 職員数 117名

- 平成17. 4. 4 外来診療を開始。
- 〃 17. 4. 17 病院開院式典を挙行。
- 〃 18. 4. 1 10対1入院基本料（一般・結核）の認可を受ける。
- 〃 18. 7. 1 睡眠医療認定医療機関の認定を取得。
- 〃 18. 7. 1 敷地内を禁煙としニコチン依存症管理料の算定開始。
- 〃 19. 1. 24 日本内科学会教育関連病院の認定を取得。
- 〃 19. 4. 1 一般病床のうち8床を亜急性病床として認可を受ける。
- 〃 19. 6. 1 7対1入院基本料（一般・結核）の認可を受ける。
病棟の勤務体制を2交替制（3人夜勤）へ変更。 職員数 143名
- 〃 20. 3. 1 日本感染症学会研修施設の認定を取得。
- 〃 20. 6. 16 (財)日本医療機能評価機構の病院機能評価（Ver.5.0）の認定を受ける。
- 〃 22. 2. 17 医用画像管理システム（PACS）運用開始。
- 〃 22. 3. 31 斎藤厚院長退任。
- 〃 22. 4. 1 古河隆二院長就任。
- 〃 22. 4. 1 日本肝臓学会認定施設の認定を取得。
- 〃 23. 1. 11 日本消化器病学会認定施設の認定を取得。
- 〃 23. 3. 19 東日本大震災の救護活動のため宮城県石巻市への救護班（長崎県支部第2班）派遣。
- 〃 23. 10. 17 オーダリングシステム整備。
- 〃 25. 3. 29 災害対応能力強化整備として、新型救急車を配備。
- 〃 25. 6. 16 (財)日本医療機能評価機構の病院機能評価（Ver.6.0）の認定を取得。
- 〃 26. 11. 10 CT装置を更新。
- 〃 27. 3. 1 地域包括ケア入院医学管理料1の許可を受ける。3階病棟を12床地域包括病床とする。
- 〃 27. 8. 22 人間ドック健診施設機能評価（Ver.3.0）の認定を取得。
- 〃 28. 4. 15 熊本地震の救護活動のため熊本県上益城郡及び阿蘇郡への救護班派遣。
以後5月までに救護班3班（18名）、熊本赤十字病院支援1名派遣。
- 〃 28. 7. 1 訪問看護ステーションの開設。
- 〃 28. 8. 1 人間ドック健診施設機能評価委員会が定める保健指導実施施設の認定取得。
- 〃 28. 10. 1 入院病床の再編を行い、病床数131床とする。
(一般病床51床、地域包括病床52床、結核病床20床、人間ドック8床)
- 〃 30. 6. 1 医師による訪問診療の開始。
- 令和2. 2. 23 新型コロナウイルス感染症の流行に備えて長崎県下の結核患者受け入れを開始。
- 〃 2. 3. 31 古河隆二院長退任。
- 〃 2. 4. 1 福島喜代康院長就任。
- 〃 2. 7. 11 令和2年7月豪雨の救護活動のため熊本県人吉市周辺への救護班派遣。
- 〃 2. 9. 24 新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に指定される。
- 〃 2. 11. 2 新型コロナウイルス感染症に係る地域外来・検査センターを設置。
- 〃 2. 10. 1 入院病床の再編を行い、病床数130床とする。
(一般病床39床、地域包括病床63床、結核病床20床、人間ドック8床)
- 〃 3. 1. 13 新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定される。
- 〃 3. 4. 1 人間ドック健診施設機能評価（Ver.4.0）の認定を取得。
- 〃 4. 12. 1 感染対策向上加算1を取得。
- 〃 5. 3. 12 電子カルテシステム運用開始。
- 〃 5. 12. 18 MR1装置を導入。
- 〃 6. 6. 1 10対1入院基本料（一般・結核）に変更する。
- 〃 6. 9. 24 CT装置を更新。

長崎県赤十字血液センター関係

- 昭和42. 3. 1 長崎県赤十字血液センター原爆病院出張所として業務開始。
- 〃 42. 11. 1 長崎県長崎赤十字血液センターに名称変更。
- 〃 46. 4. 1 長崎赤十字血液センターとして独立。五島出張所を管内に編入。
- 〃 46. 10. 1 長崎市魚の町 3 の28長崎赤十字会館に庁舎移転。
- 〃 51. 3. 31 検査室・製剤室増築。
- 〃 51. 4. 1 組織に部制を設け 2 部 4 課 9 係とする。
- 〃 54. 4. 1 長崎県赤十字血液センターに名称変更。
- 〃 55. 4. 1 登録課設置。2 部 5 課 10 係となる。
- 〃 57. 6. 10 五島出張所を廃止。
- 〃 58. 4. 1 供給課・検査課設置。2 部 7 課 10 係となる。
- 〃 60. 7. 18 長崎県赤十字血液センター浜町出張所（献血ルームはまのまち）開設。2 部 7 課 1 出張所 10 係となる。
- 〃 61. 12. 4 長崎県赤十字血液センター 4 階内部拡張。（検査室拡充）
- 〃 63. 7. 15 長崎県赤十字血液センター（長崎市昭和町 3 丁目 256-11）新築着工。
- 平成元. 2. 28 長崎県赤十字血液センター完成。
- 〃 元. 3. 22 長崎県赤十字血液センター庁舎移転完了。
- 〃 2. 4. 1 採血課採血係を採血一係、採血二係に組織変更。2 部 7 課 1 出張所 11 係となる。
- 〃 2. 11. 1 長崎県赤十字血液センター浜町出張所（献血ルームはまのまち）全面改装オープン。
- 〃 3. 4. 1 供給課供給係を供給一係、供給二係に組織変更。浜町出張所に管理係を設置。2 部 7 課 1 出張所 13 係となる。
- 〃 3. 10. 1 供給課供給一係、供給二係を供給係、医薬情報係に名称変更。
- 〃 3. 12. 25 長崎県骨髓データセンター設置。
- 〃 6. 11. 17 寛仁親王妃信子殿下御視察。
- 〃 8. 9. 1 検査課品質管理係を設置。2 部 7 課 1 出張所 14 係となる。
- 〃 10. 4. 1 佐世保赤十字血液センターの検査業務を長崎県赤十字血液センターに一本化、検査集中化開始。
- 〃 14. 4. 1 運営形態を変更し、長崎県赤十字血液センターを本センターとする。人事・労務・財政・会計等の管理部門を本センターに統括。
- 〃 15. 4. 1 長崎県佐世保赤十字血液センターの製剤業務を集約し、本センターに一本化する。大村地区の供給業務を本センターで開始。
- 〃 16. 6. 27 新血液事業統一システム運用開始。（献血現場でも稼動）
- 〃 16. 10. 1 献血者本人確認の全国実施。
- 〃 17. 6. 1 福岡県赤十字血液センターへ一部検査委託。（H L A 検査）
- 〃 18. 4. 1 福岡県赤十字血液センターへ全ての検査業務を委託した。
- 〃 18. 10. 1 全国一斉に「献血カード」が導入された。
- 〃 19. 1. 16 保存前白血球除去（全血製剤）開始。
- 〃 19. 2. 1 初流血除去（全血製剤）開始。
- 〃 20. 1. 1 日本赤十字社九州血液センターで検査業務集約開始。
- 〃 20. 3. 21 日本赤十字社九州血液センターで製剤業務集約開始。
- 〃 20. 8. 21 第5回九州ブロック学生献血推進サミットが長崎市で開催された。
- 〃 21. 3. 15 糖尿病関連の検査（グリコアルブミン検査）開始。
- 〃 21. 4. 1 浜町出張所採血係を設置。2 部 5 課 1 出張所 9 係となる。
- 〃 21. 7. 16 第45回献血運動推進全国大会が佐世保市（アルカス S A S E B O）で開催された。
- 〃 22. 1. 27 英国滞在歴に関する献血制限が緩和される。

- 平成22. 4. 1 学術・品質情報課を設置。2部6課1出張所11係となる。
- 〃 22. 7. 18 「献血ルームはまのまち」が開設25周年を迎えた。
- 〃 22. 10. 1 献血時OCRチェックシステムが導入された。
- 〃 22. 12. 28 献血者の献血種別を問わず希望者には15項目の検査成績を通知することになった。
- 〃 23. 4. 1 採血基準の変更。(献血可能年齢の拡大、血色素量(ヘモグロビン濃度)の引上げ)
- 〃 24. 4. 1 広域事業運営体制の移行に伴い、日本赤十字社九州ブロック血液センターの管下施設となる。1部5課3出張所21係となる。
- 〃 25. 12. 9 長崎県赤十字血液センター採血施設をリニューアルし、「献血プラザながさき」とする。
- 〃 26. 5. 28 血液事業情報システムの導入に伴い、献血申込書（診療録）の電子カルテ化及び生体認証を導入。
- 〃 26. 9. 1 長崎県赤十字血液センター創立50周年。
- 〃 27. 2. 1 長崎市北部および時津・長与地区の医療機関への血液製剤の供給を直配化した。
- 〃 27. 3. 31 長崎県赤十字血液センター採血施設「献血プラザながさき」を閉所した。
- 〃 27. 3. 31 血液センターからの分画製剤の販売が終了した。（全国的）
- 〃 28. 3. 31 島原地区一部を除き、医療機関への血液製剤の委託配送を終了した。
- 〃 29. 3. 31 医療機関への血液製剤の委託配送を全て終了した。
- 〃 31. 3. 31 備蓄医療機関制度を廃止した。
- 〃 31. 4. 1 供給課を学術情報・供給課に、学術・品質情報課を品質情報課に組織変更。1部5課3出張所21係となる。
- 令和2. 12. 5 長崎県赤十字血液センター浜町出張所（献血ルームはまのまち）リニューアルオープン。

長崎県赤十字血液センター佐世保出張所関係

- 昭和39. 9. 1 長崎県赤十字血液銀行を佐世保市に開設。
- 〃 39. 12. 1 名称を「長崎県赤十字血液センター」に改める。
- 〃 41. 10. 24 長崎原爆病院出張所を長崎市に、大村市出張所を大村市に開設。
- 〃 41. 11. 1 長崎市に出張所を開設。
- 〃 41. 11. 1 諫早市に出張所を開設。
- 〃 42. 3. 長崎県赤十字血液センター庁舎2階増築。
- 〃 42. 11. 長崎原爆病院出張所廃止。
- 〃 43. 10. 長崎市出張所廃止。
- 〃 43. 11. 30 壱岐出張所開設。
- 〃 44. 1. 28 五島出張所開設。
- 〃 45. 7. 成分製剤室・車庫増築。
- 〃 46. 4. 1 五島出張所を長崎赤十字血液センターに移管。
- 〃 49. 11. 壱岐出張所休止。
- 〃 51. 6. 大村市出張所廃止。
- 〃 51. 7. 諫早市出張所廃止。
- 〃 54. 4. 1 名称を「佐世保赤十字血液センター」に改める。
- 〃 55. 1. 26 佐世保赤十字血液センター増改築完成。
- 〃 55. 7. 16 佐世保赤十字血液センター会議室増築。
- 〃 55. 12. 31 壱岐出張所廃止。
- 〃 58. 4. 1 組織に部制を設け2部5課7係となる。
- 〃 58. 11. 30 佐世保赤十字血液センター増築。（各室拡張）

- 昭和59. 7. 20 佐世保赤十字血液センター創立20周年記念式典。(九十九島観光ホテル)
〃 60. 9. 18 一階内部改造。(採血室拡張)
平成元. 3. 10 " (成分採血室増設)
〃 3. 3. 8 佐世保市上京町に西海出張所(献血ルーム西海)開設。
2部5課1出張所7係となる。
〃 3. 10. 1 製剤課に医薬情報係を設置。2部5課1出張所8係となる。
〃 3. 12. 25 佐世保骨髓データセンター設置。
〃 4. 4. 1 西海出張所に管理係を設置。2部5課1出張所9係となる。
〃 6. 9. 1 佐世保赤十字血液センター創立30周年記念式典。(佐世保玉屋)
〃 7. 9. 20 1階、2階内部改造。(供給及び製剤事務室の移設、成分製剤室の拡張)
〃 8. 4. 1 業務課業務係を業務一係、業務二係に組織変更。2部5課1出張所10係となる。
〃 8. 11. 1 検査課に品質管理係を設置。2部5課1出張所11係となる。
〃 10. 4. 1 検査業務を長崎県赤十字血液センターへ依頼開始。(検査集中化)
検査課を廃止。2部4課1出張所10係となる。
〃 10. 8. 4 佐世保市大塔町に新血液センター着工。
〃 11. 3. 31 新血液センター竣工。
〃 11. 4. 25 新血液センターに移転。
〃 11. 6. 25 新血液センター新築移転落成式典。(サンピア佐世保)
〃 14. 4. 1 運営形態を変更したため、名称を「長崎県佐世保赤十字血液センター」と改め、附属センターとなる。
〃 14. 4. 1 佐世保骨髓データセンターを廃止し、長崎県骨髓データセンターに一本化。
総務課を管理課に変更することに伴い、経理係を廃止し、製剤課の供給係と医薬情報係を移管。2部4課1出張所9係となる。
〃 15. 4. 1 製剤課を廃止、長崎県赤十字血液センターと一体運営となる。
2部3課1出張所7係となる。
大村地区の供給を長崎県赤十字血液センターへ移管。
〃 23. 3. 8 「献血ルーム西海」が開設20周年を迎えた。
〃 23. 4. 1 採血基準の変更。(献血可能年齢の拡大、血色素量(ヘモグロビン濃度)の引上げ)
〃 24. 4. 1 広域事業運営体制の移行に伴い、名称を「長崎県赤十字血液センター佐世保出張所」と変更し、長崎県赤十字血液センターの出張所となる。2課6係となる。
〃 26. 3. 28 「献血ルーム西海」が新築移転する。(佐世保市上京町オレンジアベニュービル6階から4階・5階に移転)
〃 26. 5. 28 血液事業情報システムの導入に伴い、献血申込書(診療録)の電子カルテ化及び生体認証を導入。
〃 27. 3. 31 血液センターからの分画製剤の販売が終了した。(全国的)
〃 28. 3. 31 医療機関への血液製剤の委託配送を終了した。
〃 31. 3. 31 備蓄医療機関制度を廃止した。
令和3. 3. 8 「献血ルーム西海」開設30周年。(3/23:献血者40万人達成セレモニーと合同開催)

支部装備一覧表

救護装備現況表

[令和7年3月31日現在]
[日赤長崎県支部所管]

日赤長崎県支部災害対策本部

災害医療コードネイター

常備救護班

| | | |
|-------|--------------------|------------|
| 輸送車 | 救急車 | 2 |
| | ドクターカー | 1 |
| | 災害救援車 | 6 |
| | 通信指令車 | 1 |
| 通信機器 | 特定小電力トランシーバー | 20 |
| | 簡易業務用無線機 | 4 |
| | アマチュア無線機器 (固定) | 3 |
| | アマチュア無線機器 (移動) | 4 |
| | 日赤業務用無線機器 (基地局) | 3 |
| | 日赤業務用無線機器 (移動局) | 30 |
| | 衛星携帯電話 (車載型) | 2 |
| | 衛星携帯電話 (可搬型) | 3 |
| | 災害時優先電話 (固定) | 5 |
| | 災害時優先電話 (携帯) | 5 |
| 非常食炊飯 | 移動炊飯釜 | 5 |
| | 炊飯袋(ハイゼックス) | 10,000 |
| | 医療資機材 | 医療セット |
| | 照明機器 | 発電機 投光器 |
| 救助器具 | 担架/担架台 | 6/2 |
| | 折りたたみベッド | 50 |
| | ヘルメット | 30 |
| | 携帯型メガホン | 2 |
| 救護所設営 | 天幕(パイプテント) | 12 |
| | 天幕(ワンタッチテント) | 3 |
| | エアテント (大) | 1 |
| | エアテント (小) | 1 |
| | ドラッショテント | 2 |
| | 蓄電池 (大) | 2 |
| | 蓄電池 (小) | 3 |

※各施設保管分を含む